

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : ドデシル硫酸ナトリウム(90%)

SDS コード : O2-16

供給者の会社名称 :

林純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <https://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | |
|--------|--------------------|--------------|
| 物理的危険性 | 爆発物 | 区分に該当しない |
| | 可燃性ガス | 区分に該当しない |
| | エアゾール | 区分に該当しない |
| | 酸化性ガス | 区分に該当しない |
| | 高圧ガス | 区分に該当しない |
| | 引火性液体 | 区分に該当しない |
| | 可燃性固体 | 分類できない |
| | 自己反応性化学品 | 区分に該当しない |
| | 自然発火性液体 | 区分に該当しない |
| | 自然発火性固体 | 区分に該当しない |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分に該当しない |
| | 酸化性液体 | 区分に該当しない |
| | 酸化性固体 | 分類できない |
| | 有機過酸化物 | 区分に該当しない |
| | 金属腐食性化学品 | 分類できない |
| | 鈍性化爆発物 | 分類できない |
| 健康有害性 | 急性毒性 (経口) | 区分 4 |
| | 急性毒性 (経皮) | 区分 2 |
| | 急性毒性 (吸入: 気体) | 区分に該当しない |
| | 急性毒性 (吸入: 蒸気) | 区分に該当しない |
| | 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | 分類できない |
| | 皮膚腐食性／刺激性 | 区分 2 |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1 |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 区分に該当しない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 1 (中枢神経系) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 2 (肝臓) |

| | | |
|-------|----------------|--------|
| | 誤えん有害性 | 分類できない |
| 環境有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) | 区分 1 |
| | 水生環境有害性 長期(慢性) | 区分 3 |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

絵表示
(GHS JP)

GHS05



GHS06



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

- : 飲み込むと有害 (H302)
- 皮膚に接触すると生命に危険 (H310)
- 皮膚刺激 (H315)
- 重篤な眼の損傷 (H318)
- 臓器の障害 (中枢神経系) (H370)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓) (H373)
- 水生生物に非常に強い毒性 (H400)
- 長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き (GHS JP)

安全対策

- : 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)
- 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

- : 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
- 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
- 直ちに医師に連絡すること。(P310)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 口をすすぐこと。(P330)
- 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)
- 漏出物を回収すること。(P391)

保管

- : 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

- : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 化学物質

別名

: ラウリル硫酸ナトリウム

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS RN |
|-------------|----------|-------------|----------|--------|----------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| ドデシル硫酸ナトリウム | ≥90% | C12H25NaO4S | (2)-1679 | 既存化学物質 | 151-21-3 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 直ちに医師に診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

多量の水と石鹼で優しく洗うこと。

直ちに医師に診断／手当てを受けること。

眼に入った場合

- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- 口をすすぐこと。

直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

- 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤

- 強い水流は使用しない。

爆発の危険

- 加熱により、容器が爆発するおそれがある。

火災時の危険有害性分解生成物

- 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。

消火方法

- 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。

周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。

消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。

消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。

消火時の保護具

- 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

- 立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。

関係者以外の立入りを禁止する。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- 環境への放出を避けること。

下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法

- 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。

回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。

漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

| | |
|-----------|---|
| 安全取扱注意事項 | : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。 作業所の十分な換気を確保する。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 |
| 接触回避 | : 長時間または反復の暴露を避ける。 |
| 保管 | |
| 安全な保管条件 | : 施錠して保管すること。 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。 |
| 安全な容器包装材料 | : 気密容器。 |
| 技術的対策 | : 適用法令を遵守する。 |
| 保管温度 | : 冷暗所保管 |

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

| | |
|------------|-------------------------------|
| 皮膚及び身体の保護具 | : 保護服、保護長靴、保護前掛け |
| 眼の保護具 | : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) |
| 手の保護具 | : 保護手袋 |
| 呼吸用保護具 | : 防塵マスク |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 物理状態 | : 固体 |
| 外観 | : 結晶性粉末 |
| 色 | : 白色 ~ 淡い黄色 |
| 臭い | : 特異臭 |
| pH | : 6.8 - 8.3 (1%水溶液) |
| 融点 | : データなし |
| 凝固点 | : データなし |
| 沸点 | : データなし |
| 引火点 | : データなし |
| 自然発火点 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| 可燃性 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 相対密度 | : データなし |
| 密度 | : データなし |
| 相対ガス密度 | : データなし |
| 溶解度 | : 水に易溶。エタノールに難溶。ジエチルエーテルに不溶。 |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | : データなし |
| 爆発限界 (vol %) | : データなし |
| 動粘性率 | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---------------------|
| 反応性 | : データなし |
| 化学的安定性 | : 通常の取扱い条件では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : 強酸化剤と反応する。 |
| 避けるべき条件 | : 日光、湿気、熱。強酸化剤との接触。 |
| 混触危険物質 | : 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : 硫黄酸化物 |

11. 有害性情報

| ドデシル硫酸ナトリウム | |
|-----------------|---|
| 急性毒性 (経口) | ラットの LD50 値として、1,200 mg/kg (OECD TG 401) (SIDS (2009))、2,730 mg/kg (EHC 169 (1996)) との 2 件の報告がある。1 件が区分 4 に、1 件が区分外 (国連分類基準の区分 5) に該当するが、OECD TG 401 準拠であり、かつ LD50 値の最小値が該当する区分 4 とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | ウサギの LD50 値として、約 200 mg/kg との報告 (SIDS (2009)、EHC 169 (1996)) に基づき、区分 2 とした。旧分類のデータは希釈したものとのデータであったため、純品の LD 値を採用し、区分を変更した。 |
| 急性毒性 (吸入:気体) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性 (吸入:蒸気) | GHS の定義における固体である。 |
| 急性毒性 (吸入:粉末) | データ不足のため分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入:ミスト) | データなし |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404) において、本物質 (50%) を 0.5 mL 適用した結果、紅斑及び浮腫がみられ、観察期間中 (3 日間) 持続したとの報告や (ECETOC TR66 (1995))、中等度の刺激性がみられたとの報告がある (BUA 189 (1996))。また別の報告では、本物質を 4 時間、半閉塞適用した結果、中等度から強度の刺激性がみられたとの報告があるが回復性の記載はない (SIDS (2009))。以上より、区分 2 とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405) において、本物質 (25%水溶液) の適用により、非可逆的な影響がみられたとの報告がある (SIDS (2009))。また、別の眼刺激性試験の報告では本物質 (3%) の適用により、角膜混濁、結膜発赤、結膜浮腫などがみられたが 7 日目までに回復したとの報告がある (ECETOC TR48 (1992))。25%を適用した試験において、非可逆的な症状が観察されたことから、区分 1 とした。情報を追加し区分を見直した。 |
| 呼吸器感作性 | データ不足のため分類できない。 |
| 皮膚感作性 | モルモットを用いたマキシマイゼーション試験において陰性の報告がある (ECETOC TR77 (1999)、BUA 189 (1996))。また、マウスを用いた LLNA 試験において、本物質適用による陽性結果が 2 報、陰性が 1 報報告されている (SIDS (2009))。ヒトについて感作性を示すとの報告はみあたらず、SIDS (2009) 及び ECETOC TR77 (1999) は、本物質は感作性の懸念がないと結論している (SIDS (2009)、ECETOC TR77 (1999))。以上より、区分外とした。 |
| 生殖細胞変異原性 | ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、in vivo では、マウスの優性致死試験、ラット骨髄細胞の小核試験、染色体異常試験で陰性である (SIDS (2009)、HSDB (Access on November 2015))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンゴーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である (SIDS (2009)、NTP DB (Access on November 2015))。旧分類に記載された EHC の情報は確認できなかった。 |
| 発がん性 | 本物質自体の発がん性試験報告はない。しかし、EPA は C12～C15 のアルキル硫酸塩の 2 件の試験結果から、本物質は飼料中 1.5% (15,000 ppm) の濃度で投与しても発がん性のポテンシャルを示す証拠はないとの見解を示した (EPA Final Registration (2010))。また、SIDS には C12～C15 のアルキル硫酸ナトリウム (CAS 番号: 68890-70-0) を被験物質として、ラットを用いた 2 年間混餌投与試験が同一条件で 2 回行われ、2 回の試験のいずれも高用量の 15,000 ppm (約 1,125 mg/kg/day) では雌雄ともに体重増加抑制、摂食/摂水量減少に加え、肝臓、腎臓等に非腫瘍性病変や血液毒性がみられているが、腫瘍発生率の増加はみられなかつたと記述されている (SIDS (2009))。以上、類似物質の発がん性試験結果からは、本物質も経口経路では区分外相当と考えられるが、他経路での本物質関連の発がん性情報はなく、国際機関による既存分類結果もない。したがって、本 |

| ドデシル硫酸ナトリウム | |
|-----------------|---|
| 生殖毒性 | 項はデータ不足のため分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトにおけるデータはない。実験動物では、ラットの経口投与 (1,200 mg/kg bw、区分 2 相当) で下痢、自発運動低下、努力呼吸、呼吸数減少、昏睡、ウサギの経皮適用 (LD50=200 mg/kg、区分 1 相当) で振戦、強直間代性痙攣、呼吸困難が認められている (SIDS (2009))。以上より、本物質は中枢神経系に影響を与え、区分 1 (中枢神経系)とした。旧分類に記載された気道刺激性のデータは認められなかった。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトに関する情報はない。実験動物では、ラットを用いた 4 週間混餌投与毒性試験において、区分 2 の用量である 0.5% (90 日換算: 76.2 mg/kg/day) 以上の投与群の雌で ALT 及びアルカリホスファターゼ活性の増加、肝臓及び左側腎臓の重量増加がみられ、肝臓では肝細胞のわずかな肥大、分裂細胞の増加がみとめられた。また、区分 2 の範囲を超える用量である 1% (152.4 mg/kg/day) 以上の投与群で尿円柱、尿細管上皮細胞の空胞変性、尿細管の PAS 染色陽性物質、糸球体の萎縮がみられている (EHC 169 (1996))。以上のように、肝臓に区分 2 の範囲で影響がみられた。したがって、区分 2 (肝臓)とした。なお、旧分類では、腎臓の所見を区分 2 の範囲内として分類を実施していたが、確認した結果、区分 2 の範囲を超えていたため分類結果が変更となった。 |
| 誤えん有害性 | データ不足のため分類できない。 |

12. 環境影響情報

| ドデシル硫酸ナトリウム | |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 甲殻類(アカルチア)の 96 時間 EC50/LC50 = 0.12 mg/L (SIDS, 2009) であることから、区分 1 とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 急速分解性があり(14 日間での BOD 分解度 = 85.0%、TOC 分解度 = 99.3% (J-CHECK 2016))、甲殻類(ネコゼミジンコ)の 7 日間 NOEC (繁殖) = 0.88 mg/L (SIDS, 2009) から、区分 3 とした。 |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

| | | |
|---------------------|---|---|
| 国連番号 (IMDG) | : | 2811 |
| 正式品名 (IMDG) | : | TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S. |
| 容器等級(IMDG) | : | II |
| 輸送危険物分類 (IMDG) | : | 6.1 |
| 危険物ラベル (IMDG) | : | 6.1 |
| クラス(IMDG) | : | 6.1 |
| 区分(IMDG) | : | 6.1 |
| 特別規定 (IMDG) | : | 274 |
| 包装要件(IMDG) | : | P002 |
| IBC 包装要件(IMDG) | : | IBC08 |
| IBC 特別規定(IMDG) | : | B21、B4 |
| ポータブルタンク包装規定 (IMDG) | : | T3 |
| 輸送特別規定-タンク(IMDG) | : | TP33 |
| 積載区分 (IMDG) | : | B |
| 特性および観察結果 (IMDG) | : | Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation. |
| 緊急時応急措置指針番号 | : | 154 |

航空輸送(IATA)

| | | |
|-----------------------------|---|------------------------------|
| 国連番号 (IATA) | : | 2811 |
| 正式品名 (IATA) | : | Toxic solid, organic, n.o.s. |
| 容器等級 (IATA) | : | II |
| 輸送危険物分類 (IATA) | : | 6.1 |
| 危険物ラベル (IATA) | : | 6.1 |
| クラス (IATA) | : | 6.1 |
| 区分(IATA) | : | 6.1 |
| PCA 微量危険物(IATA) | : | E4 |
| 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) | : | Y644 |
| 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) | : | 1kg |
| PCA 包装要件(IATA) | : | 669 |
| 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) | : | 25kg |
| CAO 包装要件(IATA) | : | 676 |
| 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) | : | 100kg |
| 特別規定(IATA) | : | A3、A5 |
| ERG コード (IATA) | : | 6L |

海洋汚染物質

国内規制

| | | |
|-------------|---|--|
| 海上規制情報 | : | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : | 航空法の規定に従う。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | : | 154 |
| 特別な輸送上の注意 | : | 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。 |

15. 適用法令

国内法令

| | | |
|-------------|---|----------------------------|
| 化審法 | : | 優先評価化学物質(法第2条第5項) |
| 労働安全衛生法 | : | 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | : | 非該当 |
| 消防法 | : | 非該当 |
| 外国為替及び外国貿易法 | : | 輸出貿易管理令別表第1の16の項 |
| 船舶安全法 | : | 毒物類・毒物(危規則第2, 3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | : | 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1) |

| | |
|-----------------------|--|
| 港則法 | : その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表) |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) | : 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ドデシル硫酸ナトリウム(政令番号: 275)(90%以上) 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ドデシル硫酸ナトリウム(管理番号: 275)(90%以上) |

16. その他情報

参考文献

: 17322 の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

その他の情報

: この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに問わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。